



オール社協で地域に寄り添う「地域支援員」の取り組み

朝来市社協では住民が地域でのつながりを感じながら、安心して暮らすための新しい取り組みをスタート。それがエリア担当の専門職を配置する「地域支援員」の取り組みである。

きっかけは平成21年度に市社協が高齢者相談センター（在宅介護支援センター）を受託したことにさかのぼる。同センターに寄せられる相談の解決には地域のつながりづくりの視点が欠かせないと、地域担当職員とチームを組んで対応することにしたのだ。このことで、介護保険サービスの利用支援だけでなく、住民による見守りやミニデイへの参加、さらには「この地区には食事に困っている高齢者が多い」といった課題を地域担当職員が発見し、地域全体の支援に結びついていく動きが出てきた。

小学校区に

「地域支援員」を配置

この取り組みの成果をふまえ、



住民がつくる地域ささえあいマップ

他職種のチームで地域を支援する仕組みを市全域に広げるために、平成23年度に策定した朝来市地域福祉推進計画で「地域支援員」を各地域に配置することを位置付けた。

地域支援員は、社協の事務局職員、高齢者施設6か所、障害者施設5か所の職員を含めた立候補制で、各小学校区に3〜4名、計12地区に配置。それぞれの専門性を生かした相談対応や情報提供はもちろん、「地域ささえあいマップ」づくり、出張介護教室など、住民による地域福祉活動の身近な支援者となることを目指している。現在は準備

段階として、区長会や民生委員の会合などを巡回し、役割の周知を図っている。

住民の声に 耳を傾け共に考える

職種も配属先も異なる地域支援員だが、合言葉は「オール朝来市社協」。介護職員が地域の会合に進んで出向くなど、今までにない動きも見られている。また、市内はおおむね小学校区単位に社会福祉施設があるが、施設職員が地域支援員になることで、地域と施設の懸け橋となり、より地域に開かれた施設になるという相乗効果も期待できる。

住民からの相談を待つのではなく、地域に地域支援員が出向き、住民の生きざらや生きがいに耳を傾ける。住民に寄り添いながら、地域の課題解決を住民と一緒に考える地

域支援員の存在が、住民主体の活動を後押しする。



人が集まる場所へ出かけて話をきく地域支援員

無縁社会、孤立化、限界集落の課題をどう乗り越えるのか。この問題に対し区長会、民生委員・児童委員協議会など各団体の意見をお聞きし、市の「地域福祉計画」との整合を計りながら「朝来市地域福祉推進計画」を策定しました。

計画に掲げる「地域と共に歩む福祉のまちづくり」を実現する具体的な取組みの一つが「地域支援員」活動です。「高齢者相談センター」で得た経験をもとに、各地域の状況とニーズの把握を進め、地域とともに歩む福祉のまちづくりを社協の総力をあげて取り組んでまいります。



朝来市社会福祉協議会
会長 戸田 幸男